

# 令和6年度 事業計画

## 1 理事会の開催 定時3回

- 第1回 5月13日(月) \*令和5年度事業報告・決算案の承認等
  - 第2回 10月21日(月) \*令和6年度事業計画の変更・収支補正予算案の承認等
  - 第3回 令和7年3月中旬 \*令和7年度事業計画・収支予算案の承認等
- このほか、必要に応じ臨時理事会を開催する。

## 2 評議員会の開催 定時1回

- 定時評議員会 6月3日(月) \*令和5年度決算案、役員の選任案の承認
- このほか、必要に応じ臨時評議員会を開催する。

## 3 公益事業

### (1) 腎不全及び腎移植に関する知識の普及及び啓発事業

- ① 協会会報の発行並びにホームページによる腎臓病、腎不全及び臓器移植に関する知識の普及啓発
  - ・会報第35号800部を発行する。(7月末)
  - ・会報編集委員会を開催する。(12月)
- ② 透析患者の実態調査
  - ・令和6年12月末現在の透析患者の実態把握を行う。(令和7年度発行の会報掲載)
- ③ 宮城県透析施設間災害対策ワーキンググループ会議の運営等
  - ・ワーキンググループ世話人会を開催する。(年2回)
  - ・災害時情報伝達訓練を実施する。年2回(9月、3月)
- ④ 臓器移植院内コーディネーター研修会の開催(主催)
  - ・県内脳死下臓器提供施設のコーディネーター及び事務担当者等による情報共有等を図る研修会を開催する。
- ⑤ 宮城県臓器移植コーディネーターによる臓器移植の普及推進活動(県委託事業)
  - ・県内主要病院(33施設)を訪問し、臓器移植に関して理解と協力を求める。
  - ・日本臓器移植ネットワークと連携し、院内コーディネーターを設置・養成し、移植医療の支援体制整備を図る。
  - ・「臓器移植」出前講座を実施する。(随時)
- ⑥ 臓器移植普及推進キャンペーン等(宮城県との共催)
  - ・「臓器移植を受けたこどもたちの絵の展示展」を開催する。
- ⑦ CKD・腎移植に関する普及啓発
  - ・県民向けCKD・腎移植の広報を実施し、普及啓発を図る。
- ⑧ 他団体との協力等
  - ・定款の事業目的に合致する各種研究会、事業活動等に対して、共催・後援を行う。
  - ・患者団体の福祉事業に対する協力を行う。(腎臓病フォーラムの共催)
  - ・他団体が行う事業に対する協力を行う。

## (2) 腎バンク登録等による腎移植の推進及び啓発事業

- ① 腎バンク登録業務
  - ・健康保険証、運転免許証、マイナンバーカード、臓器提供意思表示カードへの意思表示の啓発活動を行う。
- ② 臓器移植推進啓発普及事業
  - ・陸上自衛隊東北方面隊事業においてキャンペーン等の普及啓発を行う。
  - ・各種広告媒体等を利用して臓器提供意思表示の普及啓発を行う。
  - ・グリーンライトアップ事業を行う。
- ③ 都道府県臓器移植推進組織協議会へ参加する。(年1回)
- ④ イオン黄色いレシートキャンペーン参加、店頭での臓器提供意思表示の普及啓発を行う。(年5回以上)
- ⑤ 臓器移植院内研修会・シミュレーションへ参加する。(6施設年1回以上)
- ⑥ 各地域のイベント等に参加し、臓器提供意思表示の普及啓発を行う。
- ⑦ 臓器提供施設への移植経過報告を実施する。(随時)
- ⑧ 宮城県移植医療推進会議を開催(年2回)
  - ・県内の移植医療関係者(臓器提供施設、臓器移植施設、行政、患者団体等)が移植医療に関する諸問題について協議する。
- ⑨ 移植医療推進のための関係者会議(年1回程度)
  - ・移植臓器の搬送等に係る担当者(消防、警察、行政等)の連携強化を図る。
- ⑩ 院内コーディネーター会議(年1回以上)
  - ・県脳死下臓器提供施設のコーディネーター及び事務担当者等による情報共有等

## (3) 腎疾患に関する調査研究、予防対策の研究助成及び支援事業

- ① 腎疾患研究助成事業
  - ・腎疾患研究の公募し、助成する。(1件30万円以内 総額90万円以内)
- ② 腎疾患研究会・研修会等の開催
  - ・第52回宮城県腎不全研究会(主催)の開催及び世話人会年3回
  - ・第47回血液浄化法従事者研修会(主催)の開催
  - ・第34回東北アフェリシス研究会(共催)の開催
  - ・腎疾患の研究に関する学会及び研究会の開催に対する共催・後援

## 4 その他

- (1) コンプライアンス委員会の開催 年1回及び必要に応じ開催
- (2) 賛助会員を募集(新規会員)
- (3) 運用寄附金、研究助成寄附金等の寄付金募集
- (4) 社会貢献型「募金自動販売機」新規設置募集